

保護者の皆様

野洲市教育委員会
教育長 西村 健

新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う学校での対応について

日頃より、学校教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本日より新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられました。これに伴い学校の対応が一部変更となります。

つきましては、下記の内容をご確認いただき、今後の学校生活におけるご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校での感染対策について

(1) 引き続き取り組むこと

① 児童生徒の健康状態の把握

② 適切な換気

③ 手洗いや咳エチケットなどの指導

(2) 感染が流行している場合に一時的に取り組むこと

① 「近距離」「対面」「大声」での発声や会話を控える

② 児童生徒間に触れ合わない程度の身体的距離の確保

(3) マスクの着用について

① 学校教育活動においては児童生徒および教職員へのマスク着用は求めません。

② 風邪症状があるときや、新型コロナウイルス感染症に罹患して10日を経過するまでは着用を推奨

③ マスクの着用については個人の様々な事情や見解があり、着用の有無による差別や偏見などが無いよう各校で指導します。

2 出席停止の取扱いについて

感染が確認された児童生徒

「発症後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過するまで」出席停止

(1) これまで新型コロナウイルス感染症拡大防止のために出席停止としていた、「濃厚接触者」「本人や同居のご家族に発熱や風邪症状がある場合」「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種のため」などの取り扱いはなくなります。

(2) 児童生徒等に基礎疾患がある、また同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなど事情があり、感染の流行状況によっては登校することが心配な場合などは各学校にご相談ください。